

令和3(2021)年 11 月 24 日

第 1 回 常任委員会 決定

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
競技施設整備基本方針

第 85 回国民体育大会及び第 30 回全国障害者スポーツ大会の競技施設は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、「国民体育大会開催基準要項（公益財団法人日本スポーツ協会）」が定める施設基準を尊重し、次のとおりとする。

- 1 競技施設は、施設基準の弾力的な運用を関係機関に要請するなど、極力既存施設の活用に努める。
- 2 施設整備を行う場合は、真に必要な施設に限定するとともに、将来にわたり地域住民に広く活用されるよう配慮する。
- 3 施設整備に当たっては、競技運営に支障がないよう、計画の段階から当該競技団体及び関係機関と十分協議するとともに、ユニバーサルデザインへの対応等、だれもが利用しやすい施設となるよう努める。